

全日ア連総務第 024-083 号

2025 年 3 月 21 日

加盟団体会長 各位

公益社団法人 全日本アーチェリー連盟

会長 世耕 弘成

(公印省略)

連盟役員の処分について (報告)

日頃より、本連盟の活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本連盟理事に就任している岡野悟郎氏について、この度コンプライアンス違反がありました。この違反に対し、2025 年 3 月 13 日開催の倫理委員会及び 3 月 18 日開催の臨時理事会の決議により、2025 年 3 月 21 日付代表理事名の文書にて、本人に下記の処分を通知いたしましたので報告いたします。

記

1. 処分等

公益社団法人 全日本アーチェリー連盟は、本連盟の理事であり事務局長の役職に就いている岡野氏に対し「役員（理事）資格停止」及び「事務局員への降格」の処分に付す。

なお、役員（理事）資格停止期間については、2025 年度社員総会までとする。

2. 処分の根拠条項

役・職員倫理規程 第 4 条、第 6 条、倫理規程 第 5 条 2 号、第 8 条

以上